

○第60回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成31年3月7日（木） 14：00～16：45

議事概要：

（1）カルタップ、チオシクラム及びベンスルタップ

・審議の結果、カルタップ塩酸塩、チオシクラムシュウ酸水素塩及びベンスルタップのグループの一日摂取許容量（ADI）を0.016 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg体重（いずれもカルタップ塩酸塩換算）とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、水稻、キャベツ等に使用します。今回、飼料中の残留基準値設定の要請がされています。また、カルタップについて、てんさい及びねぎへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。